

詐欺被害等防止付き電話機の購入を補助します

高齢者の消費トラブルの特徴の1つとして、電話勧誘から始まるものが多く挙げられます。詐欺事件にも使用されることが多々あり、手口も年々巧妙化してきています。そこで町では、被害の未然防止を目的に、予防・抑止効果が期待できる、詐欺被害等防止機能がついた電話機や機器の購入設置に対し補助を行っております。



対象者は、満65歳以上の方のみ構成される世帯、日中において住居に満65歳以上の方のみとなる世帯で、以下のすべてに該当する方です。

- ・町内に住所登録があり、住んでいる。
- ・町税滞納がない。

対象となる機器については、次のいずれかの機能をもつものです。

- ・着信時に相手方に警告メッセージを発し、かつ、通話内容を自動録音する機能。
- ・迷惑電話番号データベースに登録された情報により迷惑電話番号からの着信を自動判別し着信を拒否又は警告表示する機能。

★電話機器の一例（電話機）

パイオニア	機能名「おまかせガード」「着信時自動録音装置」
シャープ	機能名「自動通話録音」
パナソニック	機能名「迷惑防止」

★外付け機器の一例（外付機器）

(株)レッツコーポレーション	機種名「振込め詐欺見張隊新117」
トビラシステムズ(株)	機種名「トビラフォン」

※機能が該当すれば、機種は上記に限りません。

補助金額は、購入および設置に要した全額（上限5,000円）です。また、1世帯につき1台限りとします。

※ 申請に要する書類など、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。